



平成24年9月13日
関東東北産業保安監督部東北支部

高圧ガス容器のくず化に係る事故防止について（注意喚起）

今般、管内において、高圧ガス容器のくず化作業中に死亡事故が発生しました。
高圧ガス容器又は附属品の廃棄を行う事業者におかれましては、類似災害の発生防止対策に万全を期すよう、お願いいたします。
関東東北産業保安監督部東北支部では、高圧ガス保安法を所管する自治体へも、同内容の指導を要請しました。

1. 事故の発生状況について

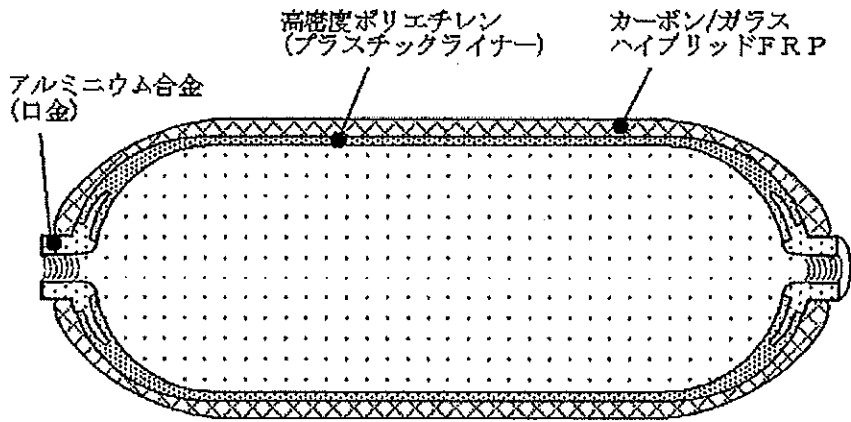
発生日	発生場所	現象	事故概要
H24.9.4	宮城県	爆発	容器検査所敷地内において、自動車解体業者より回収したFRP製容器を電動サンダーで解体処理中に当該容器が爆発。作業員2名が死傷（死亡1名、重傷1名）した。

今回取り扱った高圧ガス容器は圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器（プラスチックライナー製複合容器）であり、金属製ライナーが使用されていないタイプのものです。（別紙参照）

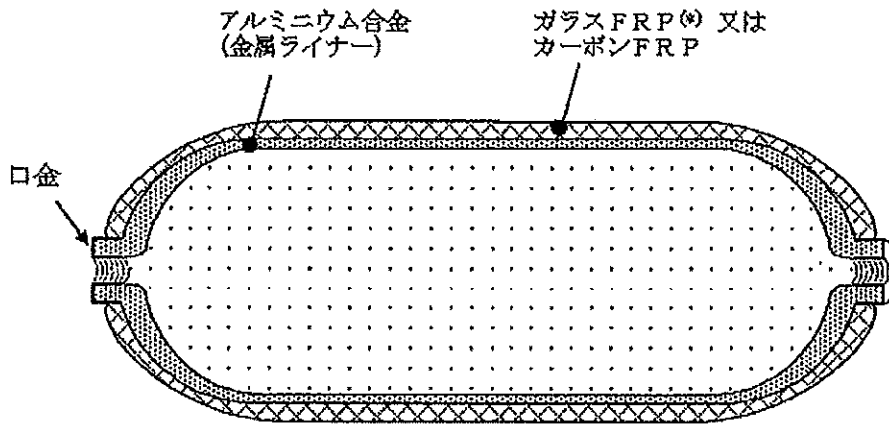
圧縮天然ガス容器は液化石油ガス容器と違い気体で充填されていること、また、複合容器は継目なし容器に比べ軽量であることから、ガスが内包されていても内包されていないものと錯覚される可能性があるものと考えられます。

可燃性ガスの容器をくず化するときは、内部の可燃性ガスを完全に水等で放出してから実施することが必要です。

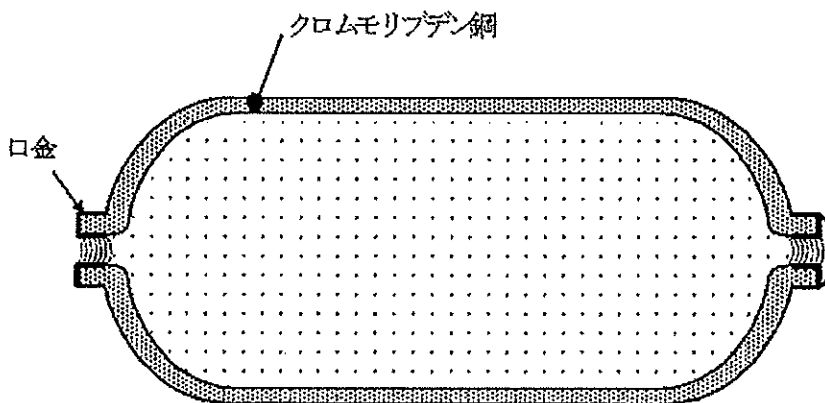
担当：関東東北産業保安監督部東北支部
保安課 柏木、川原田
電話：022-263-1111 内線5032
FAX：022-261-1376



プラスチックライナー製複合容器の断面構造図



金属ライナー製複合容器の断面構造図



継目なし容器の断面構造図